



# 2020中部パック 出品申込書

〒453-0013 名古屋市中村区亀島2-14-10 フジオフィスビル  
TEL 052-452-3161 FAX 052-452-7752  
中部包装食品機械工業会内  
2020中部パック事務局 御中

受付 No.	受付印
受付 年月日	

出品申込書に定める内容を遵守することを承諾して、下記のとおり出展を申し込みます。

申込日	年	月	日
-----	---	---	---

①出品申込者 ②担当者 ③請求書送付先 ※請求書送付先について、①もしくは②の□へ✓をつけて下さい。  
また代表者及び担当者以外の場合は③請求書送付先へご記入下さい。

会社名	フリガナ		
代表者名	①出品申込者(代表者) □*	②担当者 □*	
役職名 氏名	(印)	部署名 役職名・氏名	
所在地	フリガナ □□□-□□□□	フリガナ □□□-□□□□	
TEL	(市外局番)	(市外局番)	
FAX	(市外局番)	(市外局番)	
ホームページアドレス	③請求書送付先		所在地
担当者	フリガナ □□□-□□□□		
役職名 氏名			
TEL	(市外局番)		
FAX	(市外局番)	電子メールアドレス	

④出品小間数と申込金 ⑤出品料金 ●「2020中部パック出品のご案内(出品申込)」に従い、申込金を添え  
2020中部パックに下記の通り申し込みます。

出品申込小間数(A)	小間種別	該当するものを ○で囲んで下さい。	●1小間当たり出品料金(B)
小間	一般	屋外	一般 245,000円(消費税別) 屋外 160,000円(消費税別)
出品者申込金 = (A) × 50,000円 (この申込金は、出品料総額に含まれています)		出品料金総額 = (A) × (B) (この総額は、申込金を含んでいます)	
円		円	

振込先  
●三菱UFJ銀行 名古屋駅前支店  
(普通預金) 口座No.5830487  
●みずほ銀行 名古屋駅前支店  
(普通預金) 口座No.8060981  
口座名義  
一般社団法人  
中部包装食品機械工業会  
または中部パック(チュウブパック)

2019年9月30日までに出品申込金をお支払いいただきました場合、残額決済時に申込金の10%を差引いて決済いたします。

※振込手数料は貴社にて  
ご負担下さい。

⑥小間のとり方 ●希望の箇所の□に✓を付けて下さい。

横一列	背中合せ	(スペース渡し) (20小間以上が対象)
シングル小間	ダブル小間	ブロック小間

⑦必要とする設備等 ●必要な場合にのみ、有または要を○で囲んで下さい。

電力使用見込量	試食・試飲	ガス	給排水	ボイラー使用	エア	アンカーボルト	臨時電話	スタンダードブース
照明用 <input type="text"/> W 実演用 < 100V 60Hz <input type="text"/> KW 200V 60Hz <input type="text"/> KW	有	要	要	有	有	要	要	要

正式な申告書は別途提出していただきます。

ガス容量見込み  Kcal  
□エネルギー源か □出品物か } どちらかに✓をつけて下さい。

⑧主要出展品目 ●必ず1分野のみご記入下さい。また、新規出品者の方は、会社案内および製品カタログを必ず添付して下さい。

分類 (✓を付けて下さい)	<input type="checkbox"/> 包装機械 <input type="checkbox"/> 包装関連機械・機器 <input type="checkbox"/> 食品製造・加工機械・装置 <input type="checkbox"/> 食品素材 <input type="checkbox"/> 食品製造関連機器・部品 <input type="checkbox"/> 調理食品製造機器・装置 <input type="checkbox"/> 原料処理機械・装置 <input type="checkbox"/> 食品開発支援機器・装置 <input type="checkbox"/> 鮮度管理・品質保持機器 <input type="checkbox"/> 衛生管理機器・装置・資材 <input type="checkbox"/> 環境対策・保全機器・資材 <input type="checkbox"/> 計測・分析・検査機器・装置 <input type="checkbox"/> 保管・搬送・輸送機器・装置・部品 <input type="checkbox"/> 情報サービス・出版 <input type="checkbox"/> エンジニアリング <input type="checkbox"/> その他( )
出展製品 出展内容	品番・型番・製品名等ではなく製品・サービスの種類 (ミキサー・冷凍装置・調味料・充填機・ポンプ・ センサー・印字機など)をご記入ください。

出品物名(一般的名称で記入 例:ミキサー・ボイラー)	数量

⑨招待入場券 ●すべて無料です。 ⑩プレゼンテーションセミナーの利用

希望枚数	枚	プレゼンテーションセミナー	申込み	申込みない
------	---	---------------	-----	-------

⑪連絡事項 ●角小間等ご希望のすべてには添えないことをご了承下さい。

--

事務局記入欄	出品社コードNo.
--------	-----------

※出品申込書は切り離さず、2枚共2020中部パック事務局へご送付下さい。

## 12 出品申込受付の基本条件

出品者は、2020中部パックの開催趣旨に合致し、出品申込書の出品物欄に明示された内容以外の展示はできないものとします。

## 13 申込の決定

主催者は、申込の受理、もしくは拒絶を決済するものとします。なお、受付拒絶の理由は表明しないものとします。

## 14 出品小間料の請求と支払い

主催者が出品申込書を受取り、記載内容について承認後、出品者に出品小間料を請求します。出品者は2020年1月31日(金)までに主催者指定の口座に振込むものとします。なお、振込手数料は出品者が負担するものとします。また、消費税につきましては、2020年4月22日時点(会期初日)の消費税率が適応となります。

## 15 出品申込後の取り消し

- ①出品者は、出品申込後の小間の取消・変更はできないものとします。
- ②主催者は、展示会の開催前および開催中に、出品者が本展示会の規定に重大な違反をした場合、または出品申込書に虚偽の記載があった場合、もしくは登録された以外の出品物を展示したり、展示しようとする場合、出品を取り消すことができるものとします。

## 16 小間位置の決定

小間位置は前回の実績、申込順位、出品規模、出品製品・サービス、実演の有無などを考慮して主催者が決定します。

## 17 小間の転貸等の禁止

出品者は、自社の小間を主催者の承諾なしに転貸、売買、交換あるいは譲渡することはできないものとします。

## 18 共同出品の取扱い

2社以上の申込者が共同で出品する場合、1社が代表して申込み、共同出品する社名等を2019年12月末日までに主催者へ通知するものとします。

## 19 出品物等の設置および撤去

①出品物等の会場への搬入と設置は、後日主催者より通知された時間内に行われるものとします。小間内の出品物設置は、2020年4月21日(火)までに完了されねばならないものとします。主催者が定める時刻までに自社の小間を占有しなければ、主催者は契約が解除されたものとみなします。

②会期中の出品物等の搬出、移動、搬入の際は必ず出品者は主催者の承認を得た後、作業をおこなうこととします。

③小間内の出品物および装飾物等は、後日主催者より通知される時間内に撤去されなければならないものとします。その時までに撤去されないものは出品者の費用で主催者により撤去されるものとします。

## 20 展示場の使用

①実演または他の宣伝活動はすべて展示小間の中に限られるものとします。各出品者は実演または宣伝活動のために小間近くの通路が混雑することがないように責任を持つものとします。

②他の小間に隣接している場所では、いかなる方法でも隣接する小間の妨害となる方法で、自社の小間を造作できないものとします。隣接の小間から苦情が出た場合、主催者が展示会運営上の立場からみて小間の変更が必要であると判断した場合は、当該小間の出品者はその変更同意するものとします。

③主催者は、音量、操作方法、材料またはその他の理由から問題があると思われる展示物を制限し、また主催者の立場から見て、展示会の目的と両立しない展示物を禁止または撤去する権限を有するものとします。この権限は、人・物・行為、印刷物および主催者が問題があると考えるすべてにおよぶものとします。

④上記の制限または撤去の場合、主催者は当該出品者に対し展示費用や小間料金の返金またはその他展示費用負担の責を負わないものとします。

## 21 出品物の管理と免責

主催者は、出品物の管理・保全について警備員を配置するなど事故防止に最善の注意をはらいますが、正当な不可抗力原因による事故(天災・火災・盗難・紛失等)または、展示会が開催される土地建物に起因する事故に関しては、その損失または損害について責任を負いません。

## 22 損害賠償

出品者は、自己またはその代理人の不注意その他によって生じた会場設備または展示会の建造物もしくは人身等に対する一切の損害について責任を負うものとします。

## 23 展示会の中止

主催者は、展示会が開催される土地建物が入場に不適當となった場合、または正当な不可抗力原因により開催が妨害された場合は、主催者自身の判断によって会期を変更、もしくは開催を中止することがあります。主催者はこれによって生ずる損害、費用の増加、その他不利な事態については責任を負わないものとします。

## 24 規定の遵守

出品者は、主催者が定める一連の規約を本規約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。更に、出品者は主催者の定める全ての規約を本展示会の利益保護のためと解釈し、その実行に協力するものとします。